

離婚の際に称していた氏を称する届

届出する年月日を記入してください。

(戸籍法77条の2の届)

令和 年 月 日届出

(あて先)大阪府枚方市長

離婚届を出した後、届け出る場合

※離婚後3か月以内、この期間を過ぎると家庭裁判所を得て、氏を変更する必要があります。

現在の氏名をご記入ください。

住 定 日  
昭和 平成 令和  
.

本届書中  
字加入  
字削除  
字訂正

大阪

離婚後の本籍をどこに定めるかをご記入ください。

現在の氏名をご記入ください。

・協議離婚のときは届出日  
・裁判離婚のときは審判または判決の確定日調停または和解の成立日

受理 令和 年 第 第		送付 令和 年 第 第		書類調査		戸籍記載		記載調査		附 票		住民票		通 知	
<p>(現在の氏名, 離婚届とともに届け出るときは離婚前の氏名)</p> <p>(よみかた) おおさか はなこ</p> <p>氏 名</p> <p><b>大阪 花子</b> 平成5年 8月 23日生</p>															
(1) 離婚の際に称していた氏を称する人の氏名		<p>住 所</p> <p>大阪府大阪市北区中之島1丁目 番地 3 番 20号</p>													
(2) (住民登録をしているところ) 世帯主の氏名		<p>大阪 花子</p>													
(3) 本 籍		<p>(離婚届とともに届け出るときは、離婚前の本籍)</p> <p>大阪府大阪市北区中之島1丁目 番地 3 番</p> <p>筆頭者の氏名</p> <p>大阪 一郎</p>													
(4) (よみかた) 氏		変更前(現在称している氏)				変更後(離婚の際に称していた氏)									
		変更前の氏 <b>大阪</b>				変更後の氏 (婚姻中の) <b>枚方</b>				ひらかた					
(5) 離婚年月日		令和3年 5月 20日													
(6) 離婚の際に称していた氏を称した後の本籍		<p>((3)欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません)</p> <p>大阪府大阪市北区中之島1丁目 番地 3 番</p> <p>筆頭者の氏名</p> <p>枚方 花子</p>													
(7) その他		<p>現在の氏名をご記入ください。</p> <p>大阪 花子</p>													
(8) 届 出 人 署 名 押 印 (変更前の氏名)		<p>大阪 花子</p>													

日中、連絡がつく電話番号をご記入ください。

連絡先

電話 072 ( 841 ) 1221

自宅・勤務先